

# 個人情報保護法完全施行に伴う高教組の対応について

2005年4月、個人情報保護法が完全施行となったことに伴い、島根県高等学校教職員組合（以下、高教組）では以下のプライバシーポリシーを策定し、組合員の個人情報の保護に努めるとともに、関係諸団体との個人情報保護に関する協定を結び、法令遵守に向けての条件整備を行っていきます。

また、新しく「高教組組合員名簿」を発刊しますが、組合員相互または、教育現場から教育関係諸団体との連絡、調整を迅速かつ円滑に行うことの目的に、島根県教委が発刊している教職員名簿に準じての編集を行います。（具体的には、職名、名前、保有する教員免許のみの情報を掲載します）

組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 島根県高等学校教職員組合のプライバシーポリシーについて

島根県高等学校教職員組合

### 1. 個人情報保護についての基本的考え方

私たちは、組合員の付託のもと、島根県高等学校教職員組合の組合結成の目的（民主的な団結のよって組合員の社会的、経済的及び政治的地位の向上と、高等学校並びに障害児教育の振興を図ること）に従って、組合の諸事業（組合員の勤務条件の向上並びに身分保障に関する事項、研修及び文化教養の向上に関する事項、福利厚生に関する事項等）の実施や組合員データの作成・更新、統計資料の作成のほか、この組合が機関会議等で決定した事項を組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため、組合員の氏名、住所、電話番号等を取得・利用しています。

私たちは、これらの組合員の個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の通り個人情報を取り扱います。

- ①個人情報保護法その他の関係法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- ②適正な個人情報の取り扱いに向けて、組合の規約・規程等を必要に応じて改訂・整備し、執行部を始めとする組合の役職員に周知徹底します。また、適宜、取り扱いの改善や諸規定等の見直しを行います。
- ③個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。
- ④個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理を行います。
- ⑤組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力している企業・団体等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。

以上の基本的考え方に基づき、具体的には以下の通り取り扱います。

### 2. 利用目的

- ①島根県高等学校教職員組合の組合結成の目的（民主的な団結のよって組合員の社会的、経済的及び政治的地位の向上と、高等学校並びに障害児教育の振興を図ること）に従って、組合の諸事業（組合員の勤務条件の向上並びに身分保障に関する事項、研修及び文化教養の向上に関する事項、福利厚生に関する事項等）等を行うため。
- ②この組合および上部団体・友好団体が、運動方針・活動計画に基づき主催する各種催事や機関会議（大会・中央委員会・執行委員会）において決定した事項について、組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため。また、任命権者（島根県教委）との労使（交渉）協議

等の内容・結果について組合員に通知連絡等を行うため。

- ③組合員の賃金・労働諸条件に関する、労使（交渉）協議等における基礎的なデータの作成更新、統計資料の作成を行うため。
- ④災害時、緊急時、また組合員および家族の事故や心身の健康問題等が発生した場合において組合として円滑かつ適切な対応を図るため。
- ⑤島根高教組の行う福利厚生諸事業を組合員およびその家族に利用していただく際の実務に供するため。

### 3. 提供を受ける個人情報

私たちは、以下の通り、任命権者（島根県教委）から個人データの提供を受けます。

提供を受ける個人データ項目	所属コード、所属名、職員番号、氏名 給料の表・級・号給、給料月額 勤務態様（休退職情報） 組合費控除額、労働金庫による保険料等控除額
提供を受けた個人データを利用する者	島根県高等学校教職員組合
利用する者の利用目的	組合費等の徴収を行うため
提供を受けた個人データの管理について責任を負う者	島根県高等学校教職員組合

### 4. 第三者への提供

私たちは、上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、組合の福利厚生業務を円滑に進めるため、後記委託先に、業務の一部を委託し、その委託先に対して、必要な個人情報を提供し、かつ共同利用することがありますが、この場合、組合は、その者に対して、名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう監督します。

さらに、以下のいずれかに該当する場合についても、組合員の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- ①組合員本人の同意がある場合。
- ②統計的なデータなど本人を識別することができない状態で提供する場合。
- ③法令に基づき提供を求められた場合。
- ④個人情報保護法に規定されている本人又は公共の利益のために必要と考えられる場合。
- ⑤第三者への提供を利用目的とすること、提供される個人データ項目、提供の手段または方法、本人の求めに応じて提供を停止すること、のそれぞれを本人に通知し、または本人が容易に知ることができる状態に置いている場合。

わたしたちは、以上のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供しません。

### 5. 安全対策の実施について

個人情報の正確性及び安全性を確保するため、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するた

め、適正な安全対策を講じます。

## 6. 開示

組合員本人の情報に関して、ご自身の情報の開示をご希望される場合には、組合員本人であることを確認した上で、適切な期間および範囲で開示します。

## 7. 訂正・削除等

組合員本人の情報に関して、ご自身の情報について訂正、追加または削除をご希望される場合には、組合員本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容がある場合には、適切な期間、および範囲で訂正、追加または削除をします。

## 8. 利用停止・消去

組合員本人の情報に関して、ご自身の情報の利用停止または消去をご希望される場合には、組合員本人であることを確認したうえで、適切な期間および範囲で利用停止または消去します。

ただし、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、2. に示した案内・連絡・通知等の対応ができなくなることもありますので、ご理解下さい。

## 9. 開示等の受付方法・窓口

組合員本人の情報に関する、組合員からの上記4. 5. 6. 7. に関する申し出およびその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下の方法にて、受け付けます。なおこの受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承下さい。

### ①受付手続

下記の組合本部に直接お越しいただくか、下記の宛先に郵便、電話、ファックスまたはEメールでお申し出ください。

受付手続についての詳細は、申し出を受けた時点でお知らせしますが、下記の窓口・方法により本人（または代理人）であることを確認したうえで、書面の交付その他の方法により、回答します。また、お申し出内容によっては、組合所定の書類にご記入・ご提出いただく場合があります。

#### 《受付の方法・窓口》

・郵 便 〒690-0886 松江市母衣町55 島根教育会館3F  
島根県高等学校教職員組合本部

・電 話 0852-21-0841  
・ファクス 0852-21-0375  
・E メール skokyoso@mx.miracle.ne.jp

なお、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。また、組合のHP (<http://fish.miracle.ne.jp/skokyoso/>) からもお申し込みいただけます。

#### 《本人または代理人の確認》

組合員本人からお申し出の場合は、身分証明書、運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証等を提示していただき、本人であることを確認させていただく場合があります。

代理人からお申し出の場合は、代理人であること委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、組合員本人への電話等により確認させていただきます。

### ②代償措置・手数料

上記4. 5. 6. 7. に関する申し出に対応するために、膨大な事務や費用がかかるなどの事態が発生する場合は、協議の上、代償措置や組合員本人に手数料をいただく場合もありますのでご留意ください。  
以上

※個人情報保護法完全施行に伴い加入申込書を改訂しました。よろしくお願ひ申し上げます。

# 加入申込書

フリガナ		職員番号
名前	印	
職名		
保有教員免許	該当に○印 有( )	・無
生年月日	年 月 日	
所属	学校(分会)	

私は、島根県高等学校教職員組合に加入いたします

年 月 日

島根県高等学校教職員組合  
執行委員長

様

※以下個人情報の取り扱いについて確認同意いたします。

## 〈個人情報の取り扱いについて〉

組合員から提供された個人情報は、島根県高等学校教職員組合の組合結成の目的（民主的な団結によって組合員の社会的、経済的及び政治的地位の向上と、高等学校教育並びに障害児教育の振興を図ること）に従って、組合の諸事業（組合員の勤務条件の向上並びに身分保障に関する事項、研修及び文化教養の向上に関する事項、福利厚生に関する事項等）の実施や組合員データの作成・更新、統計資料の作成のほか、この組合が機関会議等で決定した事項を組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するためなどに使用します。

また、島根県高等学校教職員組合は、上記個人情報を、福利厚生に関する事項、中国労働金庫、アメリカンファミリー、明治安田生命、全労済に個人情報の保護に関する法律に規定されている方法で必要に応じて提供することができます。

なお、島根県高等学校教職員組合は、個人情報の適切な安全対策に努めています。

なお、高教組の福利厚生事業を委託している各団体（中国労金、アメリカンファミリー・全労済・明治安田生命等）との協約書・プライバシーポリシー等を以下掲載します。

## ※各団体との協約書・プライバシーポリシー

### 中国労金

2005年4月1日

## 労金取引における個人情報の共同利用にあたって

2005年4月1日より「個人情報の保護に関する法律（略称：個人情報保護法）」が完全施行となります。個人情報取扱事業者に対し、厳格な取扱いを求ることで、個人の権利保護をはかることが、この法律の趣旨です。高教組においても、この立法趣旨および厚生労働省による「個人情報の適正な取扱いを確保するために労働組合等が講ずべき措置に関する指針」に基づき、組合員の皆様の個人情報の保護に対しましては一層厳格に対応していきます。

さて、高教組は、皆様にご利用いただいている労金取引にあたり、中国労働金庫と「共同利用」の取扱いをいたします。これは、労金の商品・サービスをご利用いただくにあたり、賃金控除等の皆様の利便性を保ちながら、個人情報保護法に基づく適正かつ安全な個人情報の管理を行っていくためのものです。具体的には以下のとおり皆様の個人情報を、継続的な取引に必要な範囲で、中国労働金庫と共同利用しています。

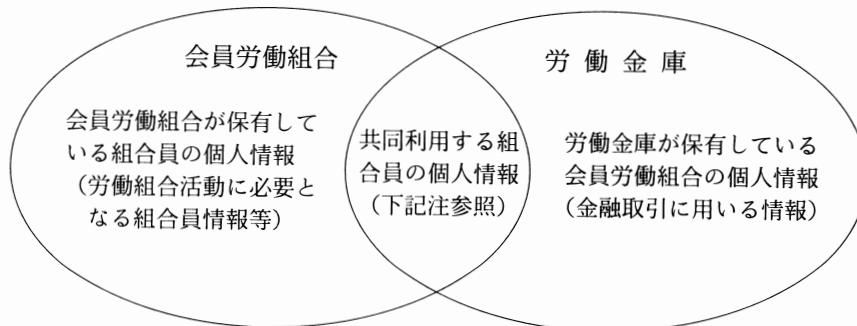
### [利用目的]

労働組合の組合員が、労働組合を通じて労働金庫の預金商品、貸付商品、投資信託、有価証券その他の金融関連サービスを利用するため、並びに労働金庫および労働組合が労働金庫の各種商品の案内をするために利用することとします。

なお、共同利用の目的および共同利用する個人情報の項目の詳細については、裏面に記載されています。

### [共同利用の基本的な考え方]

- ・会員労働組合…労働組合活動の一環として自主的な福利共済活動を行っています。
- ・労 働 金 庫…会員労働組合の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、労働者の経済的地位の向上に資する事業活動を行っています。



(注) ①会員労働組合の構成員たる資格に関する情報、②取扱労働金庫に関する情報、③会員労働組合を介した取引に必要な情報が該当します。

[当該個人データの管理について責任を有する者の名称]

中国労働金庫

ご不明の点は 高教組本部 (TEL0852-21-0841) までお問い合わせ下さい。

## 共同利用する個人情報のデータ項目と利用目的

共同利用する項目	利 用 目 的	
	労 働 金 庫	会 員 团 体
<b>(1) 会員団体の構成員たる資格に関する情報</b>		
① 名前	取引の相手方が利用資格を有すること（会員団体の構成員であること）を確認するため並びに労働金庫の提供する預金商品及び貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のための情報	労働組合等活動の一環として取り組む自主的な福利共済活動のための労働金庫取引における利用者の利用資格を有すること（会員団体の構成員であること）を管理するための情報
② 所属会員及び勤務先		
③ 職場番号		
④ 職場名		
⑤ 職員番号		
⑥ 住所	取引の相手方の本人確認のため並びに労働金庫の提供する預金商品及び貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のための情報	
⑦ 郵便番号		
⑧ 生年月日		
⑨ 電話番号		
<b>(2) 取扱労働金庫に関する情報</b>		
① 取扱店	労金利用者の取扱店を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用における利用者の取扱店を特定するための情報
② 顧客番号  (労金をご利用されている方が各自お持ちの番号です)	労金利用者を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、構成員からの求めに応じて取引内容を労働金庫に問い合わせるための情報
<b>(3) 会員団体を介した取引に必要な情報</b>		
① 賃金控除金額	会員団体の労金利用者の賃金控除による入金金額を管理するための情報	会員団体の構成員のうち労金利用者が会員団体に対して、預金および貸付の返済金を賃金控除することを依頼し、会員団体はその賃金控除事務を管理するための情報。（会員団体は賃金控除を事業主に委任）
② 賃金控除の対象となる預金、積金、貸付の有無及び口座番号	賃金控除による入金金額の控除科目ごとの内訳を管理するための情報	賃金控除額についての控除科目ごとの内訳を管理するための情報  自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、労金利用者からの求めに応じて労働金庫に問い合わせるための情報
③ 預金、積金の入金日及び貸付返済日、返済金額の変更に係る項目	毎月入金日及び貸付返済日を管理するための情報  返済金額の変更情報は、正しい賃金控除金額を管理するための情報であり、変更があった場合はその内容を会員団体に提供する必要がある。	毎月入金日及び貸付返済日は、賃金控除した資金の送金事務を管理するための情報  返済金額の変更情報は正しい賃金控除事務を管理するための情報（会員団体は賃金控除・送金を事業主に委任）
④ 預金、積金の契約内容 (契約回数、払込済回数、満期日)	賃金控除からの入金金額を管理するための情報	労金利用者から依頼を受けた賃金控除事務をするために控除期間を管理するための情報
⑤ 貸付の契約内容 (契約回数、払込済回数、最終期日)		

## アメリカンファミリー生命保険会社

### 個人情報に関する取扱いについて（個人情報保護宣言）

島根県高等学校教職員組合

当組合は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、保険代理業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

当組合は、個人情報の取扱いが適正に行われるよう従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応し、当組合の個人情報の取扱い及び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

#### (1) 個人情報の取得

当組合は、業務上必要な範囲内、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### (2) 個人情報の利用目的

当組合は、保険会社より代理店業務の委託を受けているため、取得した個人情報を当該業務の遂行に必要な範囲内で利用し、あらかじめご本人の同意なく、その他の目的に利用しません。

当組合における具体的な個人情報の利用目的は次のとおりです。

- アメリカンファミリー生命保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理

主な各種商品やサービスの内容は、アメリカンファミリー生命保険会社のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください (<http://www.aflac.co.jp/>)。

なお、この利用目的は、公表するほか、ご本人から直接書面等にて個人情報を取得する場合に明示いたします。

#### (3) 個人データの安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

#### (4) 個人データの第三者への提供

当組合は、個人データを第三者に提供するにあたり、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ① 利用目的を達成するため必要な範囲内で取扱いを委託する場合
- ② その他、個人情報保護法により提供が認められる場合

#### (5) 当組合に対するご請求・お問い合わせ

当組合は、その保有個人データについて開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等、特別の理由のない限り対応させていただきます。開示・訂正等のご請求のほか、当組合の個人情報の取扱いに関するご照会は、下記窓口までお問い合わせください。

##### ■ お問い合わせ先（名称） 島根県高等学校教職員組合

（所在地） 松江市母衣町55 島根県教育会館内 （電話） 0852-21-0841

（受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時）

Eメール [skokyoso@mx.miracle.ne.jp](mailto:skokyoso@mx.miracle.ne.jp) U R L <http://fish.miracle.ne.jp/skokyoso/>

## 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

### 1. 間接取得をした個人情報の利用目的の公表

島根県高等学校教職員組合（以下「当組合」といいます。）は、当組合が明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社との間で締結した団体保険契約の事務手続のため、被保険者・保険金受取人等の個人情報を取得し、利用します。

また当組合は、団体保険契約の事務手続のために取扱う被保険者・保険金受取人等の個人データを、原則として被保険者・保険金受取人等ご自身のご同意を頂いた上で、明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社に対して提供いたします。

### 2. 間接取得をした個人情報の弊社への提供におけるオプトアウト要件の公表

また、当組合が明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社との間で締結した団体保険の運営において保険金受取人等を通じて間接的に取得する個人データ（保険金請求時の必要書類に記載される請求者以外の個人データ等）につきましては、次のとおり取扱います。

- ① 当組合は、団体保険契約の事務手続および明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社への個人データの提供を目的として、当該個人データを取扱います。
- ② 当組合から明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社に第三者提供される個人データの項目は次のとおりです。
  - －保険金請求時の必要書類に記載される書類提出者以外の下記の個人情報等
    - 戸籍謄本に記載される氏名、続柄、本籍地等
    - 住民票に記載される氏名、続柄等
- ③ 当組合から明治安田生命保険相互会社ならびに明治安田損害保険株式会社への個人データの提供に当たっては、次の手段・方法を使用いたします。
  - －加入申込書、戸籍謄本等、契約者へ提出された書類の送付
  - －生命保険会社が編集・加工した帳票または電磁的記録媒体の送付・送信
- ④ ご自身の個人データにつき、上記①～③の取扱いに同意されない場合は、お申出により第三者提供を停止いたしますので、当組合にお申し出下さい。

## 全 労 濟

### ▼全労済の共済推進に関する方針

島根県高等学校教職員組合では、個人情報保護法の施行にともない、組合員の皆さまからお預かりした個人情報（組合員データ）については、個人情報保護法にもとづき、適切に管理し、組合員の皆さまの権利利益の保護に努めています。

また、組合員福祉活動の一環として全労済の共済利用を推進し、組合として組合員の委任にもとづく共済契約に関わる事務手続きを行いますが、全労済に対しても、個人情報保護法にもとづく充分な安全管理と組合員の個人情報（データ）の適正な取扱いを求めます。